

大阪公立大学杉本キャンパス学術情報総合センター食堂運営業務委託仕様書

杉本キャンパス学術情報総合センター1階食堂で学生等の福利厚生の実を充実を図ることを目的に食堂の運営業務を行う。

1 施設の概要

- (1) 所在地 大阪府大阪市住吉区杉本3-3-138
- (2) 建物 大阪公立大学 学術情報総合センター1階
- (3) 面積 253㎡

2 業務期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日

※事業者の開業に係る小規模改修工事の開始時期については、大学と協議し、別途、定めるものとします。

3 経費負担区分

(1) 大阪公立大学が負担する経費

① 設備の保守点検等

ビル管理法に基づく空気環境測定等の点検、エアコン保守点検故障時対応、消防法に基づく自動火災報知機設備等の保守点検、給排水設備の不具合対応、建具等の不具合対応、厨房・食堂内の照明の電球等の取替

② 清掃：窓清掃

(2) 現事業者が負担する経費

① 既存厨房設備機器、椅子、テーブル等の調度品の撤去、廃棄に係る経費

(3) 新事業者が負担する経費

① 次に記載する食堂運営業務に係るすべての経費

ア 応募、打合せに要する経費

イ 開業に要する経費、改修経費、搬入、移設費用を含む

ウ 運営、維持管理経費：本仕様書を含む契約書類及び企画提案書記載事項の運営に係る経費

エ 本事業の運営に必要な許認可などの取得費用

オ 運営、維持管理に係る消耗品などに係る経費

カ 食材費、人件費、光熱水費、電話料金

キ 日常点検、清掃経費（上記3-(1)-②窓清掃を除く）

ク 廃棄物等の処理経費

ケ 通常運用上の設備劣化等に伴う修繕等復旧費用

コ 利用者による設備等の汚損、破損に対する対応経費

サ 利用者及び大阪公立大学に対して損害を与えた場合の損害回復及び賠償経費

シ 運営事業終了の際の原状復帰に係る経費

4 事故等発生時の報告について

事業者は、業務の実施上発生した食中毒、接客上のトラブル等事故が発生した場合すべて事業者の責任と負担において対処するとともに、直ちに大学に文書で報告しなければならない